

韓国の家族と女性

山中美由紀（龍谷大学）

韓国では、社会の「近代化」という時代的要請のなかで、家父長制家族が揺らいでいるといわれる。韓国の家族に今何が起こっているのか、家族のなかの女性に焦点をあて、具体的な事象をいくつか取り上げ検証する。ここでは、ライフスタイル、価値観や意識構造を含む家族イデオロギー、家族および親族構造といった伝統性の側面に留意したい。

まず、家族理念の変化を押さえておくために、家族法をとりあげる。韓国の家族法は、これまで「戸主制度」と「同本同姓不婚制」を存続させてきた。1991年に施行された新家族法は、上の二制度を残しているものの、相続としての戸主制度の否認と男女の不平等的な取扱いを廃止した。家制度的理念を後退させて夫婦家族制の理念を押し出したところに現代家族の動向を読みとることができる。

家族構造上の顕著な変化としては、ライフサイクルの変化がある。この40年間に現れた変化は、出産児数の減少と平均寿命の延長である。こうした変化は、個人にとって家族が持つ意味や関係の変化と歩を合わせて進行したと考えられるが、以下では、今日の家族に生じた事象を、女性を中心に、出産、結婚、老後の生活の三つのライフステージをとりあげ検証する。

近年、家族政策の成果によって少産化が進んでいるが、男児選好の伝統は、男児の出生率を高めている。1988年の第一子の出生比は107.2であるが、第四子ともなると199.1と著しく高くなる。男児がない場合、さらに出産を試みる人が多い。性急な出生率低下の実現が、高齢者扶養の問題を生み、性比の不均衡が、教育現場での男女生徒の極端なアンバランスや、若い男性の結婚難を生じさせるという深刻な問題が持ち上がっている。

結婚についても状況は変化している。個人の意思が尊重されるようになったとはいえ、結婚についてはいくつかのハードルがあるといわれている。結婚適齢期の幅が制限される女性の場合には、男性以上に結婚事情は深刻なものとなる。男性は2~3年の兵役義務があり、ふつう在学期間中に入隊するので、復学したときには同学年であった女性の方が上級生になっているか、先に卒業する。そのため、在学中の交際や恋愛が難しくなる。また、キリスト教徒は儒教式の祖先祭祀や儀礼を行わないので、ときには宗教の違いも障害となる。さらに、法律に定められた同本同姓間の結婚禁止の枠を離れて、結婚相手を見つけなければならない、といった障害がある。伝統的な仲媒婚の方式が、配偶者選択の手段として用いられているのも、そうした事情と結びついでいよう。

最後に老後のライフステージを見ると、サラリーマン化した子どもたちにとって、単独での親の扶養は負担となってきており、従来の直系家族型の親子同居による扶養は困難になりつつある。戸主としての位置から被扶養者へと転じた高齢者の現実は、高齢者による公的福祉への期待を高めているが、このことが家族関係の変化を傍証していよう。家族内部での嫁・姑としての女性の立場も、従来のそれとは違ったものとなってきている。